

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 3 月 31 日現在

機関番号：14602

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21652001

研究課題名（和文） 「公共性」概念を基軸とした、パブリックアートの社会哲学的研究

研究課題名（英文） Socio-Philosophical Research of Public Art focusing on the concept of "Publicness"

研究代表者 柳澤 有吾 (YANAGISAWA YUGO)

奈良女子大学・文学部・教授

研究者番号：90275454

研究成果の概要（和文）：欧米の議論の分析・検討としては、ベルリンのユダヤ博物館を取り上げた。パブリックアートと建築を「建築の経験」という点で接合させつつ、記憶と公共性の問題に関して本質的に問題となる点を示した。また、日本におけるパブリックアートの歴史と現在を探る課題については、地域の活性化とアートを結びつけた近年の新たな試みと、街づくりから出発した歴史のある取組みの双方を調査・検討した。さらに東日本大震災を受けて震災・災害と共同性の関連についても考察した。

研究成果の概要（英文）：As an analysis of the discussion about public art in western countries, we took up an example of the Jewish Museum Berlin and demonstrated crucial points about the problem of memories and publicness by connecting public art and architecture in the "experience of architecture." As for the issue of exploring the history and the current activities concerned with public art in Japan, we researched some new projects that try to combine art and revitalization of the area, as well as old-style projects set out to create beautiful and comfortable towns. In addition, driven by the Great East Japan Earthquake, we also examine the connection between disasters and communality.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	900,000	0	900,000
2010 年度	600,000	0	600,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	150,000	2,150,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・哲学・倫理学

キーワード：パブリックアート、公共性、記憶

## 1. 研究開始当初の背景

従来の日本のパブリックアートは、「彫刻のある街づくり」事業に典型的に見られるように、(ときに芸術家支援を兼ねた)都市景観整備を目的としたものが大半であり、「野外彫刻」という一般的呼称がその一面性をよく

表している。それと呼応するように学問的検討も我が国ではまた十分ではない。内外の作品や取組み事例の紹介を別とすれば、都市計画や文化振興などの公的政策、アートマネジメント、あるいは景観論を含む芸術的側面にアクセントを置いた個別研究はあっても、「パブリック」であることの意味やその担い

手、あるいはそれらとアートやアーティストとの関連などについて、具体的事例と関連付けながら論じたものはほとんどない。

欧米でも 1970 年代までは似たような状況であったが、その後、公民権運動や性的マイノリティの問題など、当時の世相を反映して政治性・社会性に富んだ作品が議論を呼んだり、作品の機能性と芸術性をめぐって市民を巻き込んだ論争が起きたりするなかで、市民社会をベースに「公共性」や「公衆」といった概念の問い直しがなされるようになる。また、都市や特定の場所の歴史や記憶とも結びついた「サイトスペシフィック」という概念も登場し、公共性をめぐるひとつの争点としての働きをパブリックアートが果たしてきたところがある。

そこで、本研究に先立つ予備的考察である「公共性とアート——『ミュンスター彫刻プロジェクト』2007』（『奈良女子大学文学部 研究教育年報』第 4 号所収、2007 年）では、「公共性」と「アート」の関係をテーマに 10 年毎に開催されているドイツ・ミュンスター市の「彫刻プロジェクト」の現場を訪れ、都市の公共空間に設置されたいくつかの作品に直に触れたうえで、考察を加えた。作品の意味・価値・機能、「公衆」や「市民社会」の在り方、歴史的事象と市民およびアーティストの関係などについて、解釈と考察を試みた。当初は、以前から取り組んでいた戦争倫理学研究との関連から、とくに戦争の記憶や表象に焦点を絞って検討する予定であったが、パブリックアートの研究がそうした面にはとどまらない独立の、そして重要な問題領域をなしていることに気づき、今回の研究計画を策定するに至ったものである。

## 2. 研究の目的

こうした状況を踏まえ、研究の全体構想としては、日本のパブリックアートに関する議論を「野外彫刻」論という従来の狭い枠組みから解放し、「公共性」を軸としてパブリックアートの諸要素・諸次元の含意を明らかにしつつ、最終的には、新たなコミュニティ形成におけるひとつの核としてパブリックアートを位置づける可能性を探りたいと考えた。本研究は、その端緒をなすものとして、日本各地に点在する作品に即して、従来の「モニュメント」や「野外彫刻」あるいは「彫刻のある街づくり」について「公共性」の観点から分析・総括するとともに、ファーレ立川、直島アートプロジェクト、越後妻有トリエンナーレのような、新たな動きも見せている現代の「パブリックアート」について、その意義と可能性について考察を加えようとするものである。

ただし、日本のパブリックアートが欧米に比べると立ち遅れているように見えるからといって、即座にその存在意味が失われるわけではない。日本的文脈それ自体に、独立した分析を要する歴史的重要性が認められる可能性があると同時に、そこからパブリックアート全般を見直す新たな視点が得られる可能性もある。欧米とは異なる道を辿ることになった、その独自の意義を掬い取ることもまた課題のひとつである。

## 3. 研究の方法

### (1) 平成 21 年度計画・方法

①勤務校における平成 20 年度の授業でパブリックアートを講じた際に、Harriet F. Senie and Sally Webster による *Critical Issues in Public Art: Content, Context, and Controversy*, Smithsonian Institution Press, 1992 や Hilde Hein の *Public Art: Thinking Museums Differently*, Altamira Press, 2006 などの代表的文献をいくつか利用・検討したが、蓄積の多い欧米の議論を十分に分析・検討するには至っていないので、基礎的作業の一環として、1 年目は重要文献の収集と検討に時間を割くこととした。

②同じく平成 20 年度前期に、日本の「野外彫刻」設置事業の草分けの一つであり、公募による野外彫刻展とその入賞作品による都市環境整備を 1960 年代から組織的に行ってきた宇部市を訪れた。都市空間および郊外の公園に設置された作品群の現状を視察し、担当者ともコンタクトを取ることができたので、研究計画を構想するうえでは大いに役立ったが、十分な時間が取れず、触れられなかった作品も多い。宇部市にかぎらず、日本におけるパブリックアートの歴史を読み解くのに役立つような画期的取組み、あるいはそれを受けて各地で展開された同種の試みは、多くの場合、現在も継続されているか、もしくはその成果を直接確認することが可能である。サイトスペシフィックな作品は言うまでもなく、そうでなくとも文献や写真からでは必要な情報は十分に得られない。できるだけ現地を訪れ、具体的に作品やその環境に触れるとともに、可能な限り設置者・管理者からも情報を得て、分析の材料を集めることとした。

### (2) 平成 22 年度以降の計画・方法

平成 21 年度と同様、上記①および②の作業を行い、日本のパブリックアートの歴史と現在について把握するとともに、それを分析する視点の確立に努める。22 年度後半はとくに 1990 年代以降の新しい取組みに焦点を合わせた。

とはいえ、画期を為す事例についての分析

はある程度限定されるものの、それ以外の多種多様な取組みと事例を含むパブリックアート全体を包括的に論じるのは困難であることが予想された。リソースが限られていることに鑑み、パブリックアート構造論とは区別される各論に関しては、「ジェンダー」や「戦争と平和のモニュメント」などにアクセントを置いて、絞り込む形で研究を進めることを考えた(とりわけ公共空間における裸体像の設置に関してはフェミニズムの立場から厳しい批判も寄せられており、「芸術か女性差別か」をそれぞれが一方的に主張するだけの状況を脱して生産的議論を構築する必要があると思われる)。

なお、パブリックアートの構造分析を進める上で必要になる基本的図式を作り上げるうえでは、公共性・芸術性・大衆性を軸とする暫定版・基本図式と、その展開図式(基本図式の各軸を、これもまた暫定的にそれぞれ3次元的に展開したもの)をベースに、さらなる検討および改訂を進めていくこととした。

#### 4. 研究成果

##### (1)欧米の議論の分析・検討

ベルリンのユダヤ博物館とダニエル・リベスキンドに関する一連の文献・資料はひととおり検討した。平成22年3月に現地を訪れ、ピーター・アイゼンマンの手になる所謂「ホロコースト記念碑」の調査・資料収集とあわせて、現場で「建築の経験」について再考することもできた。作品が置かれた「場」における作品経験の、いわば現象学的な分析に基づいてパブリックアートを具体的に考察するとともに、「公共性」概念を軸として、それを社会的・歴史的地平につなげていくことを試みるという当初立てた課題に関しては、ユダヤ博物館というひとつの「施設」の経験を「ユダヤ博物館という経験」として読み解くことによって、ひとつの回答を与えることができたと思われる。

##### (2)日本におけるパブリックアートの歴史と現在を読み解く

別府現代芸術フェスティバル、越後妻有アートトリエンナーレなど地域の活性化とアートを結びつけた新たな試みと、UBE ビエンナーレ(宇部市)など歴史のある取組みの双方を調査した。また1960年代の須磨離宮公園現代彫刻展以来、都市の公共空間作りに意識的に取り組んできた神戸が、震災を経て新たに「デザイン都市・神戸」推進の一環としてはじめた神戸ビエンナーレも対象とした。

UBE ビエンナーレは美しい街づくりから出発したその手法を守り続けていて一貫性

は認められるものの、「彫刻公害」の声もある現在、公共空間の形成にどう取り組むのか、その点が十分に明らかになっているとは言えない。作品の設置・維持・管理という形での歴史的価値の保存を越えて、公共性とアートの関係についてあらたな展望を拓くという点ではなお課題を残している。

一方、越後妻有トリエンナーレ、別府現代芸術フェスティバル、あいちトリエンナーレ、瀬戸内国際芸術祭、木津川アートなど、地域の文化的遺産・産業遺産と地域住民の生活・記憶を媒介させつつ、現代的な意味をそこに見出していこうとする試みは、ときに当該コミュニティの構成員・住民自身にとっての自己発見のプロセスにもなり、あらたな自覚と外部に向けての「語り」を産み出してもいることがひとつの焦点として浮かび上がってきた。たんなる村興し・町興しにとどまらない生活的な意味の(再)発見・(再)獲得による新たな紐帯の形成は、これまで盛んに論じられてきたところの、討議・熟議を中心に据えた公共性とは異なる仕方での公共的なものの形成について考えるヒントになると思われる。

欧米の議論の分析・検討と日本におけるパブリックアートの歴史と現在の調査・検討をふまえたパブリックアートの構造分析に関しては、公共性・芸術性・大衆性などの概念を軸とした基本図式案(および各軸の展開図式案)の再検討も含めて、近日中に論文として発表する予定である(『奈良女子大学文学部研究教育年報』第9号掲載予定)。

なお、東日本大震災を受けて震災・災害とコミュニティの関係も研究計画のなかにひとつの論点として織り込むことになった(2012年3月の「六本木アートナイト」でも東日本大震災というトピックは参加者が共有するとともに参加者同士をあらたに結びつけるひとつの重要なテーマもしくはツールとなっていたが、まずは基礎的・思想的側面について、文献探索と検討を行い、その成果の一端を『『共感の遠近法』と『罪悪なき罪悪感』』と題する論考にまとめ、2012年3月発行の『大学の現場で震災を考える』』に掲載した(巻頭論文)。

共感とは地域や国民共同体の構成員を結びつけるばかりでなく、国境を越えた人間のつながりを可能にするものとして称揚されることも多いが、他方において、その選択性や間歇性が問題視されてもきた。震災に際して強調される「絆」は、「いま」「ここ」だけにあるもの・あるべきものではないとすれば、芸術を介した記憶の形象化にしても「共感の遠近法」を無視することはできない。また、被災者・非被災者を問わず見受けられるある種の「罪悪感」は倫理的にはどう評価されるべきなのかについても、

あわせて考察を試みた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

①柳澤有吾、建築の経験と経験の建築—ダニエル・リベスキンドのユダヤ博物館—、奈良女子大学文学部研究教育年報、査読無、第 7 号、2010 年、pp. 71-81

URI: <http://hdl.handle.net/10935/3058>

[図書] (計 1 件)

① 柳澤有吾、かもがわ出版、『大学の現場で震災を考える』(共著)、2012 年、pp. 8-23

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柳澤 有吾 (YANAGISAWA YUGO)

奈良女子大学・文学部・教授

研究者番号：90275454